

平成 26 年 8 月 22 日

松阪市議会議長 水谷晴夫様

真政クラブ 大平勇

視察報告書

真政クラブでは、下記の日程で視察を行いましたので、茲にご報告いたします。尚、視察調査先・視察調査事項は別紙をご参照ください。

記

視察日程①

平成 26 年 8 月 6 日（水）・7 日（木）

参加者

水谷晴夫・坂口秀夫・植松泰之・堀端脩・野呂一男・山本芳敬・大平勇・大久保陽一

視察日程②

平成 26 年 8 月 8 日（金）

参加者

水谷晴夫・坂口秀夫・植松泰之・堀端脩・野呂一男・大平勇・大久保陽一

視 察 日 : 平成 26 年 8 月 6 日 (火)・7 日 (水)
視察調査先 : 全国市議会議長会研究フォーラム (岡山シンフォニーホール)
視察調査事項 : 「人口減少時代と地方議会のあり方」
 「分権改革 20 年と地方議会のあり方」
 「議会のあり方について」

《目的》

松阪市議会では、真の地方自治の担い手として市民の負託に応えるため、これまで議会基本条例を制定するなど積極的に議会改革に取り組んできた。そして各議員においては日々自己研鑽、自己啓発に努めおり、現在は、地方分権時代における議会の議事機関としての役割や政策立案機能を十分発揮できるよう、更なる議会の機能強化を目指し、調査研究を進めているところである。

このような中、今、国内では、特に人口減少・少子化が全国的な課題となっており、地方議会も住民の代表機関として、地域の先頭に立って、課題に対する確に対応していくことが求められている。

そして、そのためには地方分権の下、議会はどうあるべきなのか、そして議事機関として、あるいは監視機関としてどのように権能を発揮していくべきなのか、引き続き検討していかなければならない。

そこで本視察は、各分野における専門家や有識者、そして全国の先進的議会の議員の集まる当該フォーラムに参加し、議論に加わることで、より議会力、議員力を高め、今後の松阪市議会の議会改革に資することを目的とするものである。

《調査内容》

(1) 「人口減少時代と地方議会のあり方」

基調講演 増田寛也氏 (野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授)

1. 人口減少の要因

20～39 歳の若年女性の減少と、地方から大都市圏 (特に東京圏) への若者の流出が要因であると捉える。

2. 現状把握と打開策

- ・ 現在、9 割以上の子供が上記に示した層から生まれている。
- ・ 第二次ベビーブーム世代は、すでに 40 歳、それ以下の世代の人口数は急減している。
- ・ 地方から大都市圏へという若者の人口移動の流れを変えることが必要である。
- ・ 消滅可能性都市とは、2010 年から 2040 年にかけて、20～39 歳の若年女性人口が 5 割以下に減少する市区町村をいうが、推計から、全国 896 の市区町村が「消滅可能性都市」に該当する。そのうち 523 市区町村は人口が一万人未満となり、消滅の可能性が高いと

考えられている。

- ・出生率 1.4 が続くと、概ね 30～40 年後に若年女性は現在の 5 割に減少する。
- ・減少を回避し、人口を維持するためには直ちに 2.8～2.9 の出生率が必要だが、実現は難しい。

3. 喫緊の対策

- ・地方の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、人口減少と少子化を克服することを目指した総合的な政策の推進が必要。
- ・地域資源を活かした産業を創出し、生まれ育ったふるさとで家庭を持ち、その地で生涯を過ごすことのできる社会の実現を目指す。
- ・若者が家庭を持ちやすい環境を創出し、特に男性の育児への参画を促進するため、まずは長時間労働を是正し、その上で雇用や収入の安定、そして子育て支援に取り組む。
- ・若者にとって魅力のある街づくりを目指すためには、地域を拠点都市化し、そこに投資と施策を集中させることが重要。

(2) 「分権改革 20 年と地方議会のあり方」

パネルディスカッション

コーディネーター

牛山久仁彦氏（明治大学政治経済学部教授）

パネリスト

林宜嗣氏（関西学院大学経済学部教授）

穂坂邦夫氏（元志木市長）

土山希美枝氏（龍谷大学政策学部准教授）

城本勝氏（NHK 解説副委員長）

則武宣弘氏（岡山市議会議長）

・地方議会はその役割が見えにくいことから、住民から厳しい意見をもらうことが多い。そして二元代表制と言われながらも、より強い権限を持つ首長と対峙しなければならない議会の立場を鑑みれば、議会そのものは厳しい状況下にあるといえよう。今後、議会としてしっかりと権能を発揮させるためには、議会事務局を含めた体制を再構築する必要がある。

・現在の議会改革は、残念ながら経費削減の延長線上に置かれ、そのために強化しなければならない議会の機能が逆に弱体化してしまい、更なる議員定数の削減や経費の縮減が求められてしまうという「負の連鎖」に陥っているともいえる。

・住民に求められる地方議会に変わっていくためには、議会としての意思統一を図ることが重要になる。つまり、「最大会派の努力と少数会派の協力」によって議会としての意思が統一され、それにより二元代表制の一翼を固めることで、結果として具体的な地域

課題を解決する政策議会を実現させることができるのである。

- ・行政の政策全般に対して課題や問題点を指摘し、議論のできるのが一般質問の意義であるが、議員自らの活動や知見をまだ十分に生かし切れていない面がある。政策提言などを含めた PDSA サイクルの構築も求められよう。
- ・未だ多くの地方公共団体が財政の逼迫にあえぐ中、また住民ニーズの多様化に十分対応することのできない状況に陥っている中においては、議会が合意形成を図ろうとしても上手くいかず、その権能を十分に発揮できずにいる。それが議会に対する不信ともなっている。このような現状を打開するにはまず徹底した情報公開が大切となる。

(3)「議会のあり方について」

課題討議

コーディネーター

横道清孝氏（政策研究大学院大学副学長）

報告者

海老原功一氏（流山市議会議員）

川上文浩氏（可児市議会議員）

高橋健二氏（大津市議会前議長）

・地方公共団体は、長と議会との二元代表制を採用しており、共に住民の直接選挙により選ばれるという仕組みを持つ。また地方議会は、憲法第 93 条に基づき地方公共団体の議事機関としてその設置が義務付けられている。この二元代表制の下では、執行権限を有する長と議決権限を有する議会が互いに牽制・抑制・調和の中において各々の役割を適切に果たすことが求められる。

特に議会の役割として多様な住民の意思を的確に把握かつ集約し、議会に反映させるとともに、政策形成機能を果たすことも求められている。

しかし、地方自治法が施行されて 60 年以上が経過した現在、これら議会の役割が十分果たされているとは言い難く、民主主義の根本（議会制民主主義）たる地方議会の存在意義そのものに対する信頼が揺らいでいる。

このような中、地方分権時代に相応しい議事機関としての議会の役割をもう一度認識する上でも、果たすべき議会の役割、解決すべき議会の諸課題に対し、理論上の観点のみならず、実務上の観点から調査研究すべきである。そして目的意識を明確にし、これまで以上に先進的・改革的に取り組んでいかなければならない。

《所感》

・松阪市における人口減少問題、少子化問題の捉え方は、地域によって大きく異なる。市東部に位置する中山間地域のように限界集落が現存し、大変な危機感を持って生活をしている地域がある一方で、児童生徒の増加により校舎の増改築を行わなければならない市街地の地域もある。

長期的には市全体の人口は減少の傾向にあると予測される中、広大な面積を有する松阪市においては、それぞれの地域で住み良い地域づくりを目指していくことが重要になる。

現在、市では、中山間地域にある公共施設が施設仕分けにより、統廃合される計画があるが、反対に中心市街地においては多額の予算をつけて新しい観光拠点施設や観光スポットを造っていく計画がある。また、中山間地域にある地域唯一の商店が空き店舗になっても何ら対応策が取られない一方で、中心市街地の空き店舗には、入居を促す補助金制度が作られている。それぞれの地域に住む人の便宜も考慮しながら住み良い環境をつくり上げていくためには、決して一地域に偏ることのない政策が求められる。

このままでは地方分権が推進される中において、地方都市の中に中央集権が内包されてしまわないか危惧される場所である。一口に人口減少や少子化に歯止めを掛けなければならないと言っても、それぞれの地域に見合う施策を考えていかなければ何ら効力は発揮されないと考えなければならない。

・松阪市議会は、現在に至るまで議会基本条例を制定するなど、積極的に議会改革に取り組んでいる。そして今は運用面において、より議会の権能を発揮できるよう調整を行っている段階まで来ている。

議会というものが住民の方々にとってより近い存在になり、また、更に理解を深めていただくためにも、今後は更に多様な媒体を活用した情報発信にも取り組んでいかなければならない。

そして、その試みも一步一步進められる中、今回、新たに議会報告会や市民との意見交換会等の広報広聴機能を備えた広報広聴委員会が設置されることとなった。広報広聴委員会が十分に機能していけば、今回のフォーラムで出された多くの課題もより確実に解決されることが期待される。それだけ広報広聴委員会は松阪市議会の議会改革にとっては大きな存在なのである。今後も引き続き、全議員がより高い意識の下、地方議会を担っていかなければならない。

視 察 日 : 平成 26 年 8 月 7 日(木)
視察調査先 : 山口県岩国市
視察調査事項 : 岩国市スポーツ推進計画について
応 対 者 : 市民生活部スポーツ振興課 課長 相川建雄氏
議会事務局総務課長

《目 的》

平成 32 年(2020)には東京オリンピックの開催が予定されており、国は大会を成功させるための組織改革として来年度中に「スポーツ庁」を創設し、各省庁の関係部門を一体化するとしている。そして、国の威信をかけトップレベルの選手の育成強化を図ることは勿論のこと、地域とクラブ、事業所等で子供から大人まで誰もがスポーツを楽しめる環境を整理し、健康増進ための政策が打ち出されることとなっている。

また、今から 4 年後の平成 30 年(2018)には、高校野球 100 周年の記念大会があり、球児をはじめ関係者にとっては、歴史的、国民的行事として大いに盛り上がるのが期待される。

さらに、オリンピック開催の翌年の平成 33 年(2021)には、三重県で 2 回目の国民体育大会(国体)が予定されている。

今後、これらのスポーツ行事に対し、松阪市民の注目も集まってくるものと予想される。

松阪市としては、まずは地元三重県で開催予定の国体を成功させる責任があり、加えて、スポーツに取り組む市民の裾野を広げ、健康増進に寄与することも求められる。

については、松阪市議会として、スポーツの推進を着実に図ることを目的に、スポーツ振興の先進地である岩国市を訪れ、当該市が作成するスポーツ推進計画を具体的に検証することで、より良いスポーツ推進政策を研究するものとする。

《調査内容》

岩国市スポーツ推進計画の策定経過とその概要

- ・(平成 20 年 7 月) 第 1 回岩国市スポーツ振興計画策定委員会開催
策定委員: 市内各団体より 16 名を選任(要綱は 20 名以内)
- ・(平成 25 年 3 月) 第 8 回岩国市スポーツ振興計画決定
 - 1) 理念: スポーツで いわくにを 元気に! 庁内関連部局との連携強化
 - 2) 目標: 週 1 回以上スポーツを行う成人の割合を 60%以上にする
 - 3) 基本施策
 - *生涯スポーツの推進、
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成及びレクリエーション団体の育成

- ・子供の体力の向上及び運動習慣の定着
- ・健康、体力づくりの推進
- ・競技スポーツ団体の支援
- ・障害者スポーツの推進
- ・スポーツ医、スポーツ科学の活用
- * スポーツ環境の整備
 - ・スポーツ指導者等の充実
 - ・優秀選手、団体の顕彰
 - ・スポーツ施設の活用促進
 - ・我がまちスポーツの推進
- * 観るスポーツ

感動や憧れなどスポーツをする動機づけと暮らしに潤いをもたらす大会やイベントの開催など
- * 支えるスポーツ
 - ・スポーツ団体の活動支援
 - ・指導者育成及び派遣
 - ・スポーツスタッフやボランティア活動など
- * するスポーツ
 - ・スポーツ活動ができる環境づくり
 - ・スポーツ、レクリエーション教室や大会の情報提供など

《所 感》

平成 23 年 6 月にスポーツ基本法が制定され、岩国市では、それより 3 年前の平成 20 年 7 月に岩国市独自の「スポーツ振興計画策定委員会」を発足させたことなどから、スポーツは住民にとって大変重要で必要不可欠なものであるという市長の姿勢が窺える。

まず、岩国市はスポーツ振興計画を策定するため、策定委員会を立ち上げた。16 名の委員で審議を行うのであるが、その前提として市民アンケートを実施した。それらを基に 4 年 8 か月をかけて策定されたスポーツ振興計画だけに、岩国市民にとっても納得のいく計画であったといえる。

また、実行する組織は、教育委員会ではなく、市長部局である市民生活部にスポーツ振興課を設けたことは、特筆に値する。市長のリーダーシップに期待するものであり、理想的な組織体系であるといえよう。

ところで、市民アンケートの回答で多かったのは、施設に関する要望であり、その中でも陸上競技場、野球場、サッカー場の新設または大規模改修の要望が多かったのであるが、岩国市は、岩国米軍基地を有することから、それに対する国からの交付金が期待され、今後、スポーツ環境が飛躍的に整うものと思われる。

因みに、本夏実施されている第96回全国高校野球には、岩国市から岩国高校が春に続いて連続出場するが、当該高校に対する助成金は松阪市のそれと同額の300万円とのことである。

さて、松阪市議会においては、平成21年と24年の2月議会にて「スポーツ振興政策」について一般質問を行っているが、松阪市長にとっては不得意分野であるらしく、スポーツの将来を見据えた積極的な姿勢があまり窺えなかった。平成33年に三重県で国体が開催されるのに合わせ、体育協会をはじめ、各スポーツ団体から様々な要望が提出されており、これらに応えるためにも前向きな行政運営に期待するところである。

今後、松阪市のスポーツが更なる飛躍をするためには、選手や指導者自身が全国のトップアスリートによる講演や指導を受けることが必要となろう。松阪市はその実現に向け、あらゆるネットワークを駆使する必要がある。

スポーツは、体を鍛え、技術を磨くだけに止まらず、ルールを守り、そして相手を尊重する心を

養うなど「心技体」の充実に大いに役立つものであり、それは結果として青少年の健全育成にも繋がっていく。松阪市議会としてもスポーツ振興に対し、積極的に支援をしていきたいと考えているところである。



岩国市役所 委員会室